

陳情

【陳情第1号】

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情の件

【陳情者】

日本国家公務員労働組合連合会
中央執行委員長 堀口士郎

(報告)

【陳情第2号】

市道108号線、宮小路、矢次線の路肩整備についての陳情の件

【陳情者】

竹松町内会
会長 吉村武一

(報告)

意見書

議員提出議案の意見書1件を可決し、その実現に向けて政府関係機関に送付しました。

「容器包装リサイクル法」の改正を求める意見書

1997年4月に容器包装リサイクル法が施行されました。しかし、現行の容器包装リサイクル法は、再使用容器(リターナル容器)の経済的負担が相対的に重いこと

から、逆に環境負荷の大きい使い捨て容器(リサイクル容器)の割合が増加しています。このため、確かにリサイクル率は上がりましたが、ゴミの排出量は増え続けている現状です。

これらの問題を解決するために、リデュース(減らす)、リユース(再使用する)、リサイクル(再資源化)の3Rの考え方に沿った形で容器包装リサイクル法を改正する必要があります。

よって本議会は、容器包装リサイクル法見直しに向けて、次の事項を速やかに実現するよう強く要望します。

- 1 回収コストを製造事業者の負担とすること。
- 2 容器再使用の促進のための施策を講じること。
- 3 回収率向上のための経済的措置導入を検討すること。

平成17年3月24日

大村市議会

提出先

内閣総理大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長



決議

飲酒運転追放に関する決議

近年、自動車社会は益々増大している。それに伴い、悲惨な交通事故が多発していることは、誠に憂慮に堪えないところであり、中でも飲酒運転については、交通死亡事故に直結する極めて悪質・危険な行為であり、絶対に許されるものではありません。

このような中、本市議会議員の1名が引き起こした「飲酒車両事件」に関しては、市民の範としての立場から考えても、弁解の余地なく、誠に申し訳なく、慙愧に耐えないものであります。

今回の事件を自分のことと考え、大きな反省を込め、下記事項の徹底を図り、もって交通事故のない明るい社会づくりに更に努めるものであります。

- 1 飲酒したら、絶対に運転しない。
 - 2 運転者には、絶対酒を飲ませない。
 - 3 酒を飲んだ人には、絶対運転をさせない。
- 以上、決議する。
- 平成17年3月2日

大村市議会

編集後記

編集後記を御覧の皆様、いつも議会に関心を寄せていただき誠に有難うございます。

編集委員会は議会終了後、市民の皆様には議会で審議された内容のどれを又どの様に表現したら正確にお伝えできるか、毎回悩みながら編集に携わっています。

今回は、新年度の予算が一部修正され可決されました。議会に上程されました、それぞれの議案も各常任委員会で長時間に亘り審議されましたが、紙面の都合上、僅かな説明と結論しか記載できませんでした。そこに立場が変われば評価の違いが生ずるかもしれません。この違いを埋めるものは、私ども議員の説明責任しかないのではと考えます。どうぞ疑問・質問がございましたら、最寄の議員までお声をお寄せください。お待ちしております。

議会報編集委員会

- 委員長 田中 守
- 副委員長 伊川 京子
- 委員 大崎 敏明
- 久野 正義
- 小林 世治
- 辻 勝徳
- 宮本 武昭
- 松崎 鈴子